

平成 25 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名	長野県教育委員会
-----	----------

概要

1 事業の概要

特別な支援を必要とする幼児等に対して、早い段階から適切な支援を実施することは極めて重要である。また、「地域の子供は地域で育てる」という意識をもち、早期からの相談・支援体制全体をコーディネートする人材（例えば相談員や臨床心理士等の専門家）を配置するなど、継続的な教育相談・支援体制を整えることも不可欠である。

推進地域に指定した長野県下伊那地域南部地区（阿南町、下條村、売木村、天龍村、泰阜村）は、山間部の小規模な町村で構成されており、幼児児童生徒数が非常に少ない地域である。また、地理的な理由等から、特別支援学級の設置や圏域唯一の飯田養護学校への通学が困難であるなど、課題が多い地域でもある。このような状況から、特別な教育的支援を必要とする幼児等を支える体制が喫緊の課題となっている。

一方、就学相談は今まで飯田市に委託していたが、平成 24 年度からは 5 町村が共同で「南部地区就学相談事務協議会」を設置して就学相談に取り組んでおり、地域の幼児等を地域で責任を持って育てるといった意識は高い。

これらの状況を背景として、山間地の小規模町村が単独で構築することが難しい相談支援体制を共同で構築し、相談支援チームの活用により乳幼児期からの教育相談を充実させ、特別な教育的ニーズのある幼児等の成長・発達を支える仕組みを整備していくことにした。

また、就学相談委員会については、単に就学判断だけでなく、早期からの就学相談や就学判断、就学後の相談・支援も併せて行い、山間地の単独自治体単位では困難な特別支援教育の推進体制も改善していくこととした。

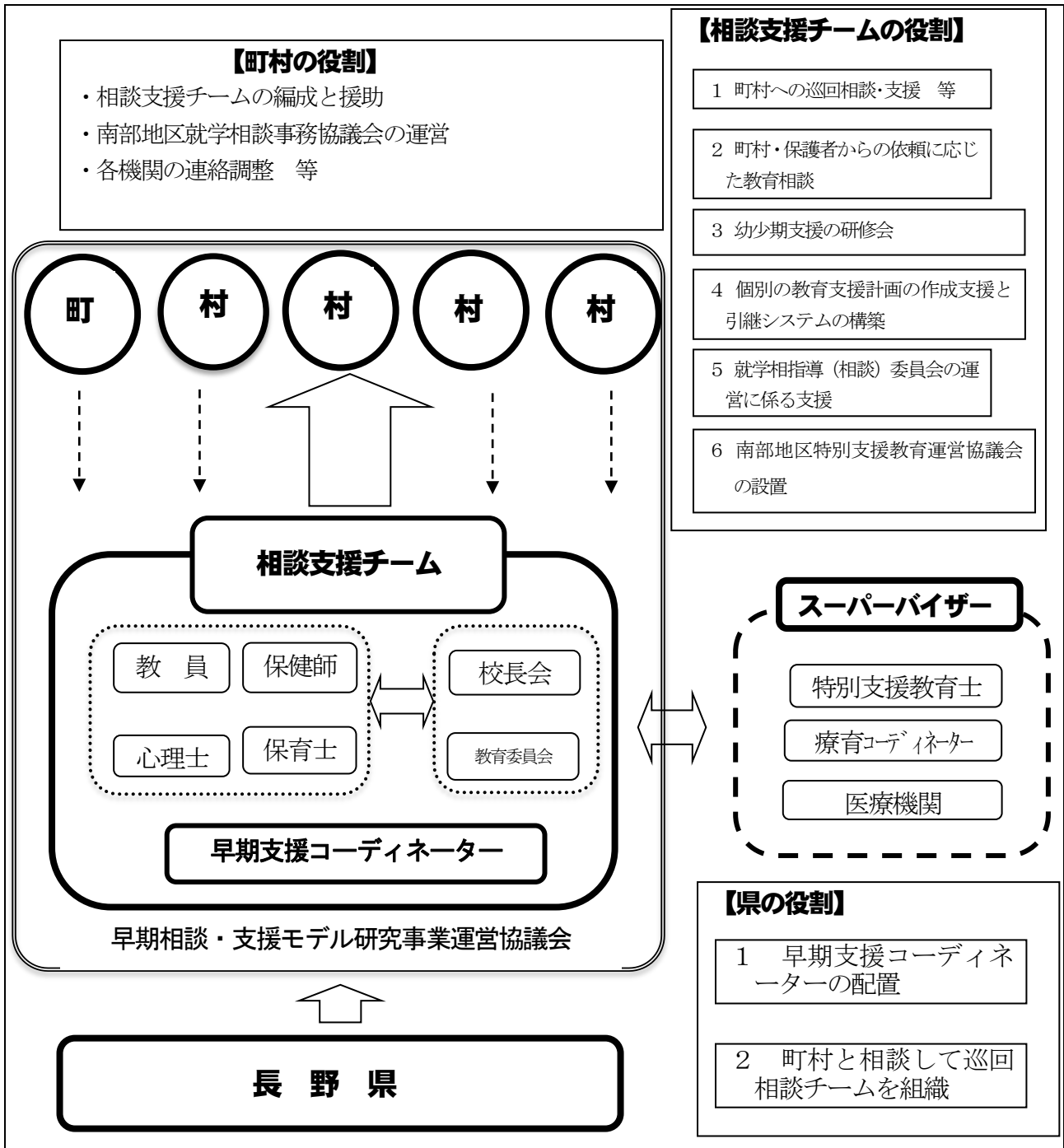
取り組んだ主な内容は、以下のとおりである。

- (1) 早期支援コーディネーターの配置
- (2) 相談支援チームの編成及び取組の実践

教員、臨床心理士、早期支援コーディネーター、保健師及び保育士からなる相談支援チームを編成した。各町村の教育委員会や校長会等とも連携を図りつつ、必要に応じて療育、教育、あるいは医療の分野での専門性の高い外部人材等からの指導・助言を得ながら、以下の取組を実施した。

- ①全町村への計画的な巡回相談
 - ②町村や園、学校、保護者からの依頼に応じた教育相談や個別の教育支援計画作成への協力
 - ③各種研修会の開催
 - ④就学相談委員会への支援
- (3) 地域の特別支援教育を支える仕組みとして、5 町村共同の「早期相談・支援モデル研究事業運営協議会」及び「南部地区特別支援教育運営協議会」を設置した。

<事業の概念図>



2 事業の成果

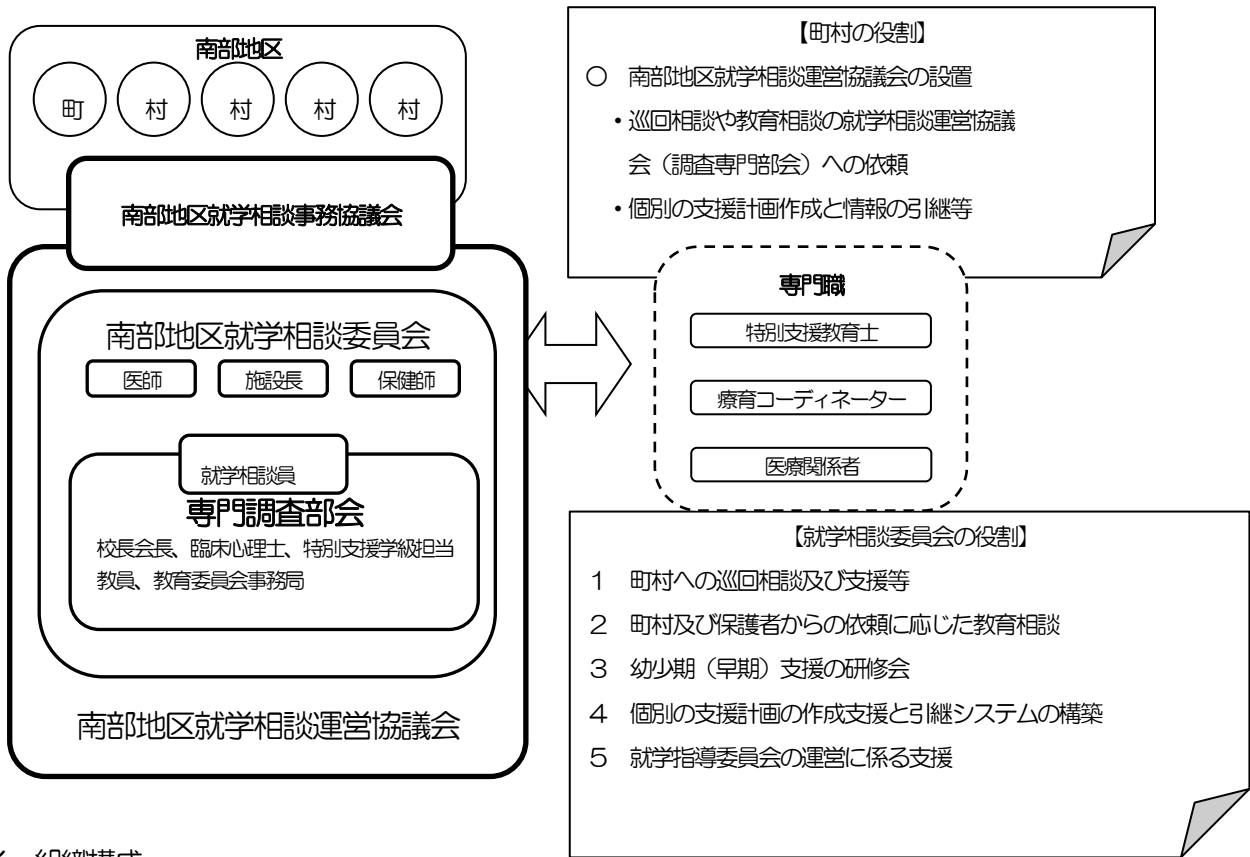
臨床心理士のような専門的な知識を有する者や、相談員や早期支援コーディネーターを配置することにより、校長会や教育委員会等との連絡調整がスムーズに進むようになった。また、教職員が課題に直面した際に、専門的な支援・助言をしたり、地域から寄せられるニーズを踏まえた研修会を開催したりするなど、教職員の意識や専門性の向上にも役立った。

5 町村共同の「早期・相談支援モデル研究事業運営協議会」を設置することによって、その協議会を中心にモデル事業の運営方針を決定するなど、より多面的な取組へとつなげることができた。

平成26年度については、以下のような体制で、更なる支援体制の構築を目指すことにした。

(1) 相談体制（平成26年度より）

ア 新しい就学相談体制の概念図



イ 組織構成

南部地区就学相談事務協議会		
会長	〇〇町（村）教育長（事務局町村）	1名
副会長	〇〇町（村）教育長（次回事務局町村）	1名
理事	〇〇町（村）教育長	3名
	南部地区校長会長（兼就学相談委員会会長）	1名
	南部地区校長会副会長	1名
	就学相談員（非常勤職員）、早期支援コーディネーター	1名
	保育園（所）長（南部地区町村代表）	1名
	保健師（南部地区町村代表）	1名
監査	〇〇町（村）教育委員長（除く会長・副会長町村）	2名
		以上12名+事務局
事務局	〇〇町（村）教育委員会事務局	1～2名
南部地区就学相談委員会（専門調査部会）		
委員長	南部地区校長会長（兼事務協議会理事）	1名※
副委員長	特別支援学級担当教員（専門調査部会長）	1名※
委員	医師（県立阿南病院小児科医）	1名
	障害者支援施設長（阿南学園長）	1名
	就学相談員（非常勤職員）、早期支援コーディネーター	1名※
	専門職（臨床心理士）	1名※
	保健師（阿南町・下條村）	2名
	特別支援学級担当教員	6名※
		以上14名+事務局
事務局	〇〇町（村）教育委員会事務局	1～2名
専門調査員		※の専門調査部会員10名

南部地区就学相談運営協議会

ウ 主な事業内容

- ① 就学相談員（早期支援コーディネーター）を配置（非常勤雇用）し、早期支援コーディネートする。全町村（5 町村の 7 保育園、7 小学校及び 6 中学校）への巡回相談や教育相談を随時行う。
- ② 早期支援や就学に係る研修会の企画・運営を行う。
- ③ 就学相談委員会の運営に協力し、就学相談支援を行う。
- ④ 地域の実情に合わせた個別の教育支援計画の作成・活用の在り方を検討し、幼少期から青年期にかけての支援を視野に入れた一貫した支援を実施し、青年期以降の支援へとつなげていくためのシステムを整備する。
- ⑤ 臨床心理士を配置（非常勤雇用）し、乳幼児検診への立会い、保・小・中学校の教育相談等を実施する。また、臨床心理士は、就学相談員と協力して就学相談支援も実施する。
- ⑥ 南部地区就学相談事務協議会事務局は、阿南町と下條村が 2 年周期で 2 回ずつ輪番し、その後は他の 3 村と交代し、一部の地域だけに任せるのではなく、地域全体で分担する。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

- (1) モデル事業を契機に南部地区の特別支援教育を支える組織はできたが、この組織について保育園や学校、保護者への周知が不十分である。広報誌等を活用して、周知徹底に努めたい。また、平成 25 年に学校教育法施行令が改正され、就学先決定の仕組みが改正されたことを受けて、担当者の理解の推進や専門性の向上につながるような研修体制の整備が必要である。
- (2) 山間地では比較的短期間での教員が異動することから、特別支援教育の専門性を有する教職員の育成及び維持には大きな課題がある。そのため、可能な限り研修の機会を多く設定して、全ての教職員が早期からの支援の重要性を認識し、事例検討等を重ねる機会を確保していきたい。
- (3) 切れ目のない支援への活用ツールとして、平成25年度に支援シートを試作した。学校現場で実際に活用しながら、適宜改良を重ね、活用しやすいツールへと仕上げていきたい。また、このシートの管理体制についても、南部地区就学相談運営協議会等の意見も仰ぎながら、検討していきたい。